

一般社団法人萩市観光協会 M I C E 助成金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、M I C E 主催者に対し、必要な資金の助成を行うことにより萩市で開催されるM I C E の誘致を推進し、地域経済の活性化を図るとともに観光都市として、人的交流の増加を目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「M I C E」とは、Meeting（企業等の会議など）、Incentive(企業等の報奨・研修旅行など)、Convention（団体・学会・協会の総会・学会会議など）、Event/Exhibition（文化・スポーツイベント、展示会・見本市など）等の催しをいう。

(助成対象事業)

第3条 M I C E 助成金（以下「助成金」という。）の交付対象となるM I C E は、萩市で開催されるもので、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 萩市内の宿泊施設における宿泊者が、延べ20人以上であること。
 - (2) 催しの内容が 次のいずれかに該当するもの。
 - ① 産業、学術、芸術、文化及びスポーツの振興に寄与するもの。
 - ② 観光都市の萩市のイメージの向上に寄与するもの。
 - ③ 萩市の経済に波及効果を及ぼすと考えられるもの。
 - (3) 業種別ガイドラインを遵守し、各種の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じること。
- 2 その他、一般社団法人萩市観光協会（以下「萩市観光協会」）が特に認めるものは、この限りではない。

(除外規定)

第4条 前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するものは、助成金の交付対象としない。

- (1) 国又は地方公共団体等の行政機関及びそれに準ずる団体が主催又は共催を行い、その団体等からの補助金や助成金等の交付を受けるM I C E 等。ただし、名義のみの主催・共催はこの限りでない。
- (2) 萩市において、定期的に開催される催し。
- (3) 政治的又は宗教的活動を目的とするもの。
- (4) 公の秩序、又は善良な風俗を乱す恐れがあると認められるもの。
- (5) その他、萩市観光協会が適当でないと認めた場合。

(助成金の範囲)

第5条 第3条に規定する助成金は、予算の範囲内において交付するものとし、その額は別表1に定めるとおりとする。

2 MICE開催に応じて平日（月曜日から木曜日の間）に宿泊されるものに関しては、別表1の助成額の倍額を交付することができる。

3 MICE開催日が1月・2月・12月に開催されるものに関しては、別表1の助成額の倍額を支給することができる。ただし、前項と重複しての交付は出来ない。

4 萩市観光協会が特に認めるときは 前各項による額を超えて助成することができる。

(交付申請)

第6条 助成金の交付を受けようとするもの（以下「申請者」という。）は、開催予定日までに、次に掲げる書類を提出する。

(1) 助成金交付申請書（第1号様式）

(2) 開催要項及び事業計画書

(3) 事業の収支が分かるもの

(4) 全体の行程（予定）表

(助成対象事業の内容の変更)

第7条 申請者は、前条に規定する書類に記載した事項について変更しようとする場合、あらかじめ萩市観光協会の承認を得なければならない。

(交付決定)

第8条 萩市観光協会は、第6条に規定する申請を受理し、その内容を審査し、適当と認めたときには「助成金交付決定通知書」（第2号様式）により申請者に通知するものとする。この場合、萩市観光協会は、交付のために必要な条件を付することができる。

(交付請求)

第9条 前条の通知を受けた申請者は、事業終了後「助成金交付請求書」（第3号様式）を萩市観光協会に提出するものとする。

(助成金の流用の禁止)

第10条 交付決定申請者は、この要綱の規定により、交付される助成金を助成の対象となる経費以外の経費に使用してはならない。

(完了報告)

第 1 1 条 交付決定申請者は、事業終了後速やかに、次に掲げる書類を萩市観光協会に提出するものとする。

- (1) 完了報告書（第 4 号様式）
- (2) 事業内容報告書
- (3) 収支決算書

(助成金の返還)

第 1 2 条 萩市観光協会は、申請者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、助成金の決定を取り消し又は助成金の全部若しくは一部を返還させることができる。

- (1) 交付要綱に違反したとき。
- (2) 申請事項又は報告事項に虚偽の記載があったとき。
- (3) 第 8 条に定める交付決定に付した条件に違反したとき。

(その他)

第 1 3 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に萩市観光協会が定める。

【別表 1】

助成金の範囲

萩市内における延べ宿泊人員	助成額
20人以上 39人以下	20,000円
40人以上 79人以下	40,000円
80人以上 119人以下	60,000円
120人以上 159人以下	80,000円
160人以上 199人以下	100,000円
200人以上 239人以下	120,000円
240人以上 279人以下	140,000円
280人以上 319人以下	160,000円
320人以上 359人以下	180,000円
360人以上 399人以下	200,000円
400人以上	250,000円